

—富里市—

第38号 平成30年1月

発行 富里市農業委員会

農業委員会だより

〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1 TEL 0476(93)6494(直通)

富里市ホームページ <http://www.city.tomisato.lg.jp>



おいしい野菜を作る農家におじゃました

農業大学校を卒業後、昭和63年頃より本格的に農業を始めた諏訪さん。以前は、スイカ・トマト・人参など様々な作物を栽培していたそうです。カブの周年栽培を始めたのは、平成4年頃とのこと。みずみずしい緑の葉をつけた、真っ白なカブを毎朝収穫し、その日のうちに出荷。真夏の暑い時期を除き、9月から6月まで作業は続きます。台風と雨の影響で、収穫がままならないこともあるとのこと。それでも日々おいしい野菜を頑張って作っています。諏訪さんが作ったカブが、学校給食の食材として使われており、子供たちがおいしそうに「カブのポトフ」を食べている様子が目に浮かんできました。「これから季節、柔らかいカブの食感と甘みを、ぜひサラダや浅漬けなどで味わってください」と奥様。お休みの日はゴルフに出かけたり旅行に行ったりと、メリハリのある生活を送ることが大切だと、楽しそうに語ってくれました。

3人の息子さんがいらっしゃるそうですが、農業に興味を持っているので、将来は一緒に農業できることを楽しみにしていると、笑顔で教えてくれました。

さて、富里市においても農業従事者の高齢化と後継者不足、また耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今後は、農業委員・農

地利用最適化推進委員一丸となり、富里市の農業発展のため尽力してまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

日頃より当委員会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。第23期農業委員会の総会において、会長の大役を拝命いたすこととなりました。今回、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の業務の重点が農地利用の最適化にあることが明確化されました。また、農業委員会の体制も、農業委員8名と新たに設置された農地利用最適化推進委員12名の合計20名となりま

した。

新年あけましておめでとうございま

す。
富里市農業委員会
会長 綿貫 文雄

新春のごあいさつ

農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法が市長の任命制に変わり、8名の農業委員が定しました。また「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられ、新たに12名の農地利用最適化推進委員を委嘱しました。20名の委員さんを紹介いたします。

農業委員



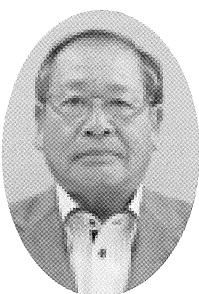
相川 克義



篠原美恵子

職務代理者
藤崎 芳久会長
綿貫 文雄

伊井 義則



篠原 茂美



森田 孝子



細野 明

推進委員

出山 誠一
担当地区2本橋 春夫
担当地区2麻生 和久
担当地区1池田 正巳
担当地区1

農業委員・農地利用最適化推進委員紹介



田上 友子
担当地区5



相澤 直哉
担当地区5



吉川 孝男
担当地区4



皆川 幸雄
担当地区4



篠原 弘安
担当地区3



國本 茂
担当地区3

担当地区	地 区 名
1	日吉倉、日吉倉新田、久能、大和 大和台、根木名
2	七栄第1、七栄第2、七栄第3、七栄第4 七栄第5、七栄第6
3	新橋、中沢、立沢
4	二重堀、高松、高松入、金堀、四区、実の口、吉川
5	太木、高野、大堀、旧平、武州、両国、宮内、旭、 葉山
6	二区、三区



野島 勇志
担当地区6



小林千代藏
担当地区6

富里市農業懇話会に 参加して

相川 克義

平成29年10月3日、富里市農協3階大会議室において、毎年恒例となつております、富里市農業士会主催の「第26回富里市農業懇話会」が開催されました。当日は天気が良いにもかかわらず、関係者を含め80名近い人が出席されました。

今回の懇話会の目的は「農業の国際化、農産物価格の低迷、担い手の高齢化や減少等、様々な課題を把握し活性化を図る」ことです。「見つめ直そう経営と地域」をテーマとし、コーディネーターに印旛農業事務所改良普及課の佐藤課長をお招きして、フロアディスカッション形式で行われました。パネリストは、市内で活躍しているスイカ俱楽部部長をはじめ、JA西瓜部長、青年部長、女性部長、キヤロットベジタブル（株）代表の方々で、第1部はパネリストの自己紹介、およびそれぞれの農業経営についてのお話でした。第2部はテーマに沿つてコーディネーターが問題を提起して、活発な議論が展開されました。「農業は労働時間が長い」「労働力が不足して

いる」「年齢が若いため経営に参加させてもらえない」等の意見、また現状の課題として「各部会の参加者が少ない」「生産量、売り上げの減少」「若い人の労働力の減少」等が挙げられました。最後に佐藤課長から「ライフスタイルを考えて経営をデザインする」「家族でよく話し合う」「組織の中で人は育つ、いろいろなことに参加しよう」等が語られました。

今、農業は大変な逆境のあります。でも、この逆境の中にこそチャンスが潜んでいます。ぜひりのある豊かな農業経営を目指しつづいていきたいと思います。

印旛香取ブロック別 合同研修会に参加して

藤崎 芳久

平成29年10月31日、神崎町の神崎ふれあいプラザ文化ホールで、農業委員と農地利用最適化推進委員の合同研修会が行われました。現在、少子高齢化に伴う耕作放棄地の増加や担い手の不足、農作物の完全自由化、異常気象による農業経営の不安定等、さまざまな問題が山積みになっているとのことでした。



平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されることとなりました。農業委員の選出方法が変わり、新たに農地利用最適化推進委員が設置されたことにより、「担い手への集積・集約化」「耕作放棄地の発生防止・解消」「新規参入の支援活動」に対し、委員全員で取り組む体制となりました。

農地の有効利用を進め、農業経営のさらなる発展に向け、努力していく大切さを学びました。次に「農地法第4条・第5条について」「農地中間管理機構の連携に係る活動方針について」の研修も受け、とても有意義な研修となりました。最後に「有害鳥獣対策について」の講演を受けました。全国の野生鳥獣による農作物被害状況では、千葉県は17位とのこと。特に最近はイノシシの被害が多いとのことでした。繁殖率が高く、雑食で何でも食べるため、増加の一途をたどっているようですが、臆性です。本来昼行性ですが、臆

病なため人が活動しない夜間、農地に侵入し作物を荒らすことが多いです。農作物の被害を無くすために、生産者が行う対策の3本柱として、ひとつめは「生息環境の管理」「エサや隠れ場をなくす、増やさない、学習させない、ふたつめは「防護柵の設置」正しく設置し侵入させない、柵が壊されていないか日々管理する、最後は「有害鳥獣の捕獲」加害している動物を獲る、減らす、などです。対応策はわかっていても、お金や労働力を・技術指導者の不足等、これらら地域一丸となって対応していくことが大切です。富里市にもイノシシの足跡が畑にあつたという話を聞いたので、この講演は大変勉強になりました。

経営力強化・農地集積 シンポジウムに参加して

細野 明

平成29年11月9日、青葉の森公園芸術文化ホールにて、「経営力強化・農地集積シンポジウム」に参加しました。シンポジウムは、農業士協会、指導農業士会、農園部、その他農業団体の担い手たちの農業者並びに市町村、農業委員会、JAなど担い手確保に携わ

る行政・団体を対象に開催され、表彰、基調報告、事例発表が行われました。

表彰は、多古町粗飼料生産組合が、平成25年から飼料用米(WCS用稻)の拡大に向けて、耕作放棄地解消活動に取り組んできた功績が認められ表彰されました。

基調報告では、新たに導入される収入保険制度について紹介がありました。この制度は6月の通常国会での改正農業災害補償法の成立によるもので、収入保険制度の実施及び農業災害補償制度の新制度への切り替えは、平成31年産からとしています。品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減だけではなく、価格低下なども含めた収入減を補てんする仕組みとなっています。青色申告している農業者が対象で、当年の収入が基準収入の9割を下回った場合(5年以上の青色申告実績がある場合)、下回った額の9割(支払率)を補てんすることになります。また、法施行後4年を目途として、必要があると認めるときは所要の措置を講ずることとしています。課題はあると聞きますが、収入保険制度が現実に農業経営の安定化に寄与し、多くの農業者に活用されるよう制度となるよう期待しています。

富里市も農地法等の改正により、農業委員・農地利用最適化推進委員という新たな組織構成となり活動をスタートしましたが、新体制に移行した他の農業委員会と同様に、それぞれの役割分担などを模索しているのが現状です。今後、農地や担い手の状況等に応じて、農業委員と推進委員、事務局とが適切な連携と役割の基で「農地利用の最適化」を推進していかなければと強く感じました。

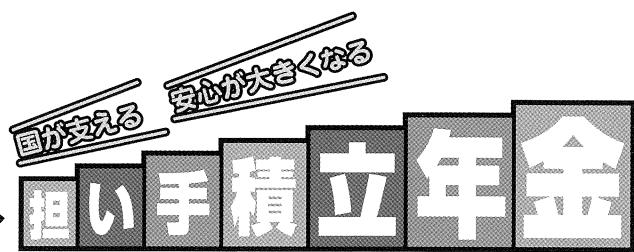
事例報告では、香取市農業委員会・香取市農政課より「人・農地プラン」策定を基とした農地利用最適化の取り組みについて説明がありました。香取市では、農業の後継者や担い手不足が進み、その対策に苦慮しているとのこと。農業委員会では、農業委員会等に関する法律の法令改正による大きな指標である「農地利用の最適化」を推進するため、施策の中心となる「人・農地プラン」の策定支援を、農政課や県と連携を取りながら進めています。農業委員や農地利用最適化推進委員が地区の懇談会に出向き、農業者との話し合いを通じ、策定に向けた支援活動を展開しており、その結果、農地中間管理事業等を活用した担い手への利用集積が飛躍的に進んだといいます。



去る11月19日（日）に「富里市産業まつり」が開催されました。まつり当日は晴天に恵まれ、多くの方に来場いただきました。また、農業委員会では農地等の相談コーナーを開設し、農地に関する様々な相談や、農業者年金制度への加入推進を行いました。

産業まつり

～しっかり積み立て、 がっちりサポート 安心で豊かな老後を～



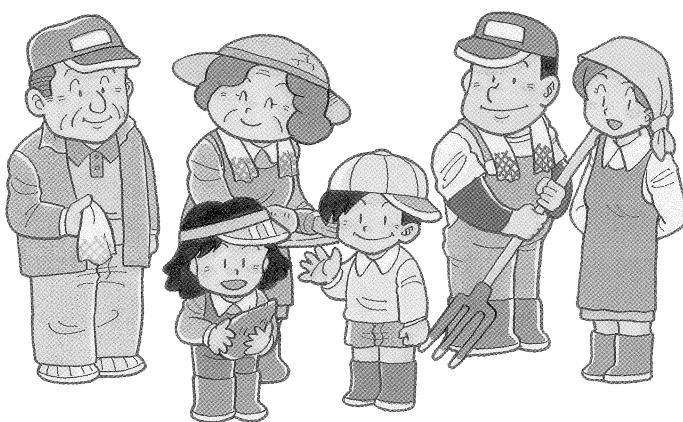
あなたの老後生活への備えは十分ですか？

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

国民年金第1号被保険者で 年間60日以上農業に従事する 60歳未満の方ならどなたでも任意加入でき、脱退、再加入も可能です。

自分の年金の財源を自らが積み立てる少子高齢化時代に強い安定した年金制度
終身年金で80歳までの保証付き



保険料は自分で決められ（月額2万～6万7千円）いつでも見直しOK

認定農業者などの担い手は保険料の国庫補助が受けられる
(保険料は月額2万円で固定)

保険料は全額、社会保険料控除され
所得税・住民税が節税に

全国農業新聞

農業の最新情報満載
全国農業新聞を購読してみませんか

- ・発行日 毎週金曜日
- ・購読料 1ヶ月700円
(送料・税込)

お申し込みは 農業委員会事務局まで



こんな時は農業委員会へ相談を

「自分の農地だから、許可や届出などしなくても自由に売ったり、貸したり、転用してもよいのではないか」と思っていませんか。農地を売る、貸す、転用するときは農地法に基づく許可（市街化区域の場合は届出）が必要となります。

農地を売買、
貸借をするとき

3条申請

自分名義の
土地を転用
するとき

4条申請

他人名義の土
地を買ったり
借りて転用す
るとき

5条申請

- ◆農地を耕作目的で、売買したり貸し借りするときは、農業委員会の許可が必要です。
- ◆なお、資産保有や投資目的による売買、また、農地を取得する適格者（耕作面積が申請地を含めて50a以上）でない場合には許可されません。

- 農地の無断転用をなくしましょう
- 大切な農地は自分で守りましょう
- 農地を埋立てるには、事前の許可または届出が必要です

- ◆農地の転用とは、農地を住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林など農地以外のものに用途を変更することで、農業委員会を経て、県知事の許可が必要です。

◆転用申請では次のような審査をします。

- ①転用の目的は適正か
- ②転用の面積は適当か（必要最小限か）
- ③水利など必要な同意はあるか
- ④付近の農業に与える影響はどうか
- ⑤転用の目的は確実に実現できるかどうか
- ⑥該当地や他の所有地に違反転用はないか
- ⑦他の法令関係で手続きが必要な場合、それがなされているかどうか

相続等により農地を取得した場合には届出を!

農地を相続等で取得したとき、その農地のある市町村農業委員会への届出が必要です。これは、相続等による農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めるためのものです。

届出の様式は、農業委員会窓口のほか、富里市ホームページからもダウンロードできます。

例えば 農地を相続した方が地元をはなれていて、自分で耕作や手入れができる場合、地元で借り手をさがすなどのお手伝いをします。

農業委員会では

農地基本台帳を管理しています

農地基本台帳は、所有農地及び小作地等を把握し、各種証明書の発行など農業委員会業務全般の基礎となるものです。

農地法等の許可を得た農地の移動や貸借について農業委員会で台帳の整理を行いますが、そのほか土地の分筆や世帯の変更などがあった場合には、ご本人からの申告をお願いします。また相続等によつて農地を取得した人は農地のある農業委員会に届出が必要です。

特に認定農業者等の方については経営規模面積等を正確に把握する必要がありますので、ご協力をお願いします。

◆◆◆編集後記◆◆◆

農業委員会法の改正により、市長の任命を受け、昨年7月20日に第23期農業委員会の活動が始まりました。「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられ、新たに12名の農地利用最適化推進委員を嘱託し、総勢20名で日々活動しております。お互いに連携を取りながら、遊休農地の発生防止や担い手への農地集積など、たくさんの課題をひとつひとつ解決していくたらと思いま

農地に関する質問やご要望は、お近くの農業委員または農地利用最適化推進委員にぜひご相談ください。少しでもお役にたてるよう努力してまいります。